

令和 7 年 6 月分

1. 受付件数について

わが町提案（要綱第 2 条、第 4 条第 2 項）	問い合わせ等文書（要綱第 4 条第 3 項）	計
1 件	1 件	2 件

2. わが町提案への回答について

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
6 月 13 日	所得証明書の コンビニ発行 について	熊取町では、マイナンバーカードを利用して、コンビニで住民票の写しなどの証明書を発行できますが、所得証明書は対象外となっています。近隣の市では、すでに所得証明書もコンビニで発行できるので、熊取町でも発行してほしいと思います。 コンビニでも所得証明書が発行できれば、役場が閉まっても、いつでも発行できるので住民からすれば、便利だと思います。もし、コンビニで所得証明書が発行できないのであれば、その理由を教えてください。	この度は、ご提案いただきありがとうございます。 ご提案のコンビニエンスストアで所得証明書が発行できることは、便利であることは認識しているところですが、マイナンバー制度による情報連携により添付書類の省略化が各種の行政手続きにおいて図られ、所得証明書の交付件数は大幅に減少している状況です。 加えて導入にあたっては、システム構築や運用のための多くの経費負担が必要となっています。 また、今後においてもデジタル庁が進める各種行政手続きの利便性向上と行政の効率化の実現のため、添付書類等が省略となるオンライン化による情報連携を推進していく状況となっています。 今後の国の方向性も含めた検討の結果、現状では所得証明書をコンビニエンスストアで発行する結論には至っておりません。 今後も国の動向等を注視し、住民の皆様の利便性向上に努めてまいりますのでご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。	税務課

【わが町提案箱実施要綱より】

(定義)

第2条 この要綱において、「わが町提案」とは、町政に対する現状や問題点を指摘するとともに、その対応や改善内容に対する建設的・創造的な提案がなされているもののうち、広く公益性が認められるものをいう。

(受付及び提案等の処理)

第4条 わが町提案書は、公聴主管課で受け付けるものとする。

2 公聴主管課長は、前項で受け付けたわが町提案書について、第2条の趣旨に沿う提案は、「わが町提案」として処理する。

3 前項を除くほか、要望、問い合わせ等については、「問い合わせ等文書」として処理する。